

随意契約結果表

担当課名	クリーンセンター		
案件名	回転式破砕機用ハンマー、ハンマーピン		
案件の概要	粗大ごみ処理施設に搬入された金属類や大型の可燃物を破砕する回転式破砕機用のハンマー及びハンマーピンの購入契約		
随意契約の種類	単独随意契約		
契約年月日	令和5年7月21日	契約の相手方	日立造船(株)
契約金額	2,649,900円 (うち消費税相当額 2,409,000円)		
契約期間	契約を行った日 ~ 令和6年3月22日まで		
随意契約とした理由	<p>今回購入する回転式破砕機用ハンマー及びハンマーピンは、粗大ごみ処理施設に搬入された、金属類(鉄・アルミ)や大型の可燃物などを、大阪湾広域臨海環境整備センターの搬入規格の大きさや、焼却施設の投入ホッパーに入る大きさまで破砕する回転式破砕機において使用するものである。回転式破砕機用ハンマー及びハンマーピンは、設備の施工メーカーが回転式破砕機の性能を十分発揮するために専用に制作したものであり、他メーカーの品物では適合しない。また、一般に販売されている品物ではなく、設備の施工メーカーである日立造船株式会社から直接購入する必要がある。</p> <p>よって本件については、その性質又は目的が競争入札に適さないものであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、設備の施工メーカーである日立造船株式会社と単独随意契約を締結する。</p>		
随意契約とした法令根拠	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。</p> <p>(その性質または目的が競争入札に適しないもの)</p>		